

## 中間連結財務諸表

### 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期 平成20年9月30日	平成21年度中間期 平成21年9月30日
<b>【資産の部】</b>		
現金預け金	59,386	98,974
コールローン及び買入手形	—	75,721
買入金銭債権	0	—
商品有価証券	1,562	1,963
金銭の信託	5,974	6,001
有価証券	966,568	896,421
貸出金	2,920,564	2,972,103
外国為替	3,723	2,255
リース債権及びリース投資資産	45,950	43,969
その他資産	52,688	57,970
有形固定資産	68,164	67,407
無形固定資産	9,686	7,889
繰延税金資産	18,026	20,984
支払承諾見返	30,550	25,540
貸倒引当金	△51,137	△55,656
<b>資産の部合計</b>	<b>4,131,710</b>	<b>4,221,548</b>

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期 平成20年9月30日	平成21年度中間期 平成21年9月30日
<b>【負債の部】</b>		
預金	3,655,149	3,789,694
譲渡性預金	23,499	6,440
コールマネー及び売渡手形	18,124	6,765
債券貸借取引受入担保金	29,722	8,658
借入金	45,060	54,386
外国為替	640	627
社債	30,000	30,000
その他負債	53,307	57,392
賞与引当金	1,522	1,536
退職給付引当金	7,044	7,420
役員退職慰労引当金	432	297
睡眠預金払戻損失引当金	321	302
偶発損失引当金	880	1,730
繰延税金負債	—	9
再評価に係る繰延税金負債	10,421	10,262
支払承諾	30,550	25,540
<b>負債の部合計</b>	<b>3,906,677</b>	<b>4,001,065</b>
<b>【純資産の部】</b>		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	25,358	25,357
利益剰余金	114,563	108,766
自己株式	△1,266	△1,285
<b>株主資本合計</b>	<b>175,494</b>	<b>169,677</b>
その他有価証券評価差額金	18,464	18,620
土地再評価差額金	12,727	12,704
評価・換算差額等合計	31,192	31,325
少数株主持分	18,345	19,480
<b>純資産の部合計</b>	<b>225,032</b>	<b>220,482</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,131,710</b>	<b>4,221,548</b>

### 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
経常収益	58,980	55,578
資金運用収益	38,466	34,868
(うち貸出金利息)	30,802	28,728
(うち有価証券利息配当金)	7,387	6,009
役員取引等収益	7,809	7,053
その他業務収益	11,287	11,600
その他経常収益	1,417	2,056
経常費用	58,847	47,172
資金調達費用	6,792	5,076
(うち預金利息)	5,563	4,321
役員取引等費用	2,306	2,308
その他業務費用	12,223	9,362
営業経費	26,678	26,333
その他経常費用	10,844	4,091
<b>経常利益</b>	<b>133</b>	<b>8,405</b>
特別利益	81	2
固定資産処分益	12	—
償却債権取立益	20	2
偶発損失引当金戻入益	47	0
特別損失	56	501
固定資産処分損	47	57
減損損失	8	444
税金等調整前中間純利益	157	7,906
法人税、住民税及び事業税	773	401
法人税等調整額	468	2,423
<b>法人税等合計</b>	<b>1,241</b>	<b>2,824</b>
少数株主利益	465	504
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,549	4,578

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	36,839	<b>36,839</b>
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	36,839	<b>36,839</b>
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	25,362	<b>25,357</b>
当 中 間 期 変 動 額		
自己株式の処分	△4	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△4	—
当 中 間 期 末 残 高	25,358	<b>25,357</b>
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	117,388	<b>105,471</b>
当 中 間 期 変 動 額		
剰余金の配当	△1,275	<b>△1,275</b>
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,549	<b>4,578</b>
自己株式の処分	—	△2
土地再評価差額金の取崩	0	△5
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△2,824	<b>3,294</b>
当 中 間 期 末 残 高	114,563	<b>108,766</b>
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△1,249	<b>△1,276</b>
当 中 間 期 変 動 額		
自己株式の取得	△36	△16
自己株式の処分	19	6
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△16	△9
当 中 間 期 末 残 高	△1,266	<b>△1,285</b>
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	178,339	<b>166,392</b>
当 中 間 期 変 動 額		
剰余金の配当	△1,275	<b>△1,275</b>
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,549	<b>4,578</b>
自己株式の取得	△36	△16
自己株式の処分	15	3
土地再評価差額金の取崩	0	△5
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△2,845	<b>3,285</b>
当 中 間 期 末 残 高	175,494	<b>169,677</b>

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	32,732	<b>3,888</b>
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△14,267	<b>14,731</b>
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△14,267	<b>14,731</b>
当 中 間 期 末 残 高	18,464	<b>18,620</b>
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	12,728	<b>12,699</b>
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△0	<b>5</b>
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△0	<b>5</b>
当 中 間 期 末 残 高	12,727	<b>12,704</b>
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	45,460	<b>16,588</b>
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△14,268	<b>14,737</b>
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△14,268	<b>14,737</b>
当 中 間 期 末 残 高	31,192	<b>31,325</b>
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	17,908	<b>18,907</b>
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	436	<b>573</b>
当 中 間 期 変 動 額 合 計	436	<b>573</b>
当 中 間 期 末 残 高	18,345	<b>19,480</b>
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	241,709	<b>201,887</b>
当 中 間 期 変 動 額		
剰余金の配当	△1,275	<b>△1,275</b>
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,549	<b>4,578</b>
自己株式の取得	△36	△16
自己株式の処分	15	3
土地再評価差額金の取崩	0	△5
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△13,831	<b>15,310</b>
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△16,677	<b>18,595</b>
当 中 間 期 末 残 高	225,032	<b>220,482</b>

ひらびら

業績ハイライト

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の  
状況等について

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>営業活動による キャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	157	7,906
減価償却費	2,700	2,608
減損損失	8	444
貸倒引当金の増減(△)	△3,146	△4,820
賞与引当金の増減額(△は減少)	17	66
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△52	△19
退職給付引当金の増減額(△は減少)	80	135
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△61	△163
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△117	△75
偶発損失引当金の増減(△)	144	155
資金運用収益	△38,466	△34,868
資金調達費用	6,792	5,076
有価証券関係損益(△)	7,362	△333
金融派生商品未実現損益(△)	866	27
その他金融商品の償却	—	0
為替差損益(△は益)	△4	12
固定資産処分損益(△は益)	34	57
商品有価証券の純増(△)減	△48	△297
金銭の信託の純増(△)減	△1,974	△6,001
貸出金の純増(△)減	△27,827	68,295
預金の純増減(△)	24,993	56,490
譲渡性預金の純増減(△)	262	△11,787
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△223	△534
コールローン等の純増(△)減	158	△75,721
コールマネー等の純増減(△)	△14,937	△19,216
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	29,722	△6,389
外国為替(資産)の純増(△)減	889	1,653
外国為替(負債)の純増減(△)	△96	52
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△34	2,056
資金運用による収入	37,930	35,047
資金調達による支出	△5,609	△3,774
その他	△3,195	△2,304
小計	16,322	13,777
法人税等の支払額	△7,376	△908
法人税等の還付額	—	5,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,946	18,535

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
<b>投資活動による キャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△235,126	△149,692
有価証券の売却による収入	47,242	57,013
有価証券の償還による収入	45,993	64,617
有形固定資産の取得による支出	△812	△1,556
無形固定資産の取得による支出	△105	△979
有形固定資産の売却による収入	108	17
無形固定資産の売却による収入	30	—
その他の支出	△8	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△142,678	△30,589
<b>財務活動による キャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	—	10,000
自己株式の取得による支出	△36	△16
自己株式の売却による収入	15	3
配当金の支払額	△1,275	△1,275
少数株主への配当金の支払額	△12	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,308	8,700
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△12
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△135,035	△3,365
現金及び現金同等物の期首残高	193,853	101,190
現金及び現金同等物の中間期末残高	58,817	97,824

当行は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、四半期報告書に記載された中間連結財務諸表について、有責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成21年度中間期）

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社  
(2) 非連結子会社 3社  
主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県一十六第2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社  
(2) 持分法適用の関連会社 0社  
(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社  
主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県一十六第2号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て9月末であり、中間連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率

で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末支給額を計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

- (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (12) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は106百万円増加しております。

- (13) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 注記事項（平成21年度中間期）

### 1. 中間連結貸借対照表関係

(1) 有価証券には、非連結子会社の出資金1,499百万円を含んでおります。

(2) 貸出金（求償債権等を含む。以下(3)、(4)同じ。）のうち、破綻先債権額は12,391百万円、延滞債権額は98,654百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,693百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,859百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は121,599百万円であります。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,944百万円であります。

(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	165,927百万円
リース債権及びリース投資資産	9,322百万円
その他資産	32百万円

担保資産に対応する債務

預金	75,472百万円
債券貸借取引受入担保金	8,658百万円
借入金	8,641百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券95,787百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,984百万円であります。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,248,952百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高568,393百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,240,696百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

(10) 有形固定資産の減価償却累計額 69,136百万円

(11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金28,000百万円が含まれております。

(12) 社債は、劣後特約付社債30,000百万円であります。

(13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は49,820百万円であります。

### 2. 中間連結損益計算書関係

その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,740百万円を含んでおります。

### 3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	366,855	—	—	366,855	
合計	366,855	—	—	366,855	
自己株式					
普通株式	2,511	47	11	2,547 (注)1、2	
合計	2,511	47	11	2,547	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加47千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。

(3) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,275	3.50	平成21年3月31日	平成21年6月22日

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月19日 取締役会	普通株式	1,275	その他利益 剰余金	3.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

### 4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成21年9月30日現在	
現金預け金勘定	98,974
日銀預け金以外の預け金	△1,150
現金及び現金同等物	97,824

### 5. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

(借手側)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	3	3
減価償却累計額相当額	1	1
中間連結会計期間末残高相当額	1	1

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額  
1年以内 1年超 合計  
0百万円 1百万円 1百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額  
支払リース料 0百万円  
減価償却費相当額 0百万円  
・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

・リース投資資産の内訳  
リース料債権部分 47,999百万円  
見積残存価額部分 490百万円  
受取利息相当額 △5,902百万円  
合計 42,587百万円

・リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	321	15,151
1年超2年以内	285	12,178
2年超3年以内	258	9,099
3年超4年以内	204	5,934
4年超5年以内	163	3,246
5年超	309	2,389

(2) オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
1年以内 1年超 合計  
43百万円 748百万円 792百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
1年以内 1年超 合計  
59百万円 146百万円 206百万円

### 6. 1株当たり情報

	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
1株当たり純資産額	551.73円
1株当たり中間純利益金額	12.56円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日
純資産の部の合計額	220,482百万円
純資産の部の合計額から控除 する金額	19,480百万円
うち少数株主持分	19,480百万円
普通株式に係る中間期末の純 資産額	201,002百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株 式の数	364,307千株

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
中間純利益	4,578百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	4,578百万円
普通株式の中間期中平均株式 数	364,322千株

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

## 概要・概況等

### 十六グループの概要

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

### 銀行業務

当行の本店ほか147か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置付けております。

また、十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

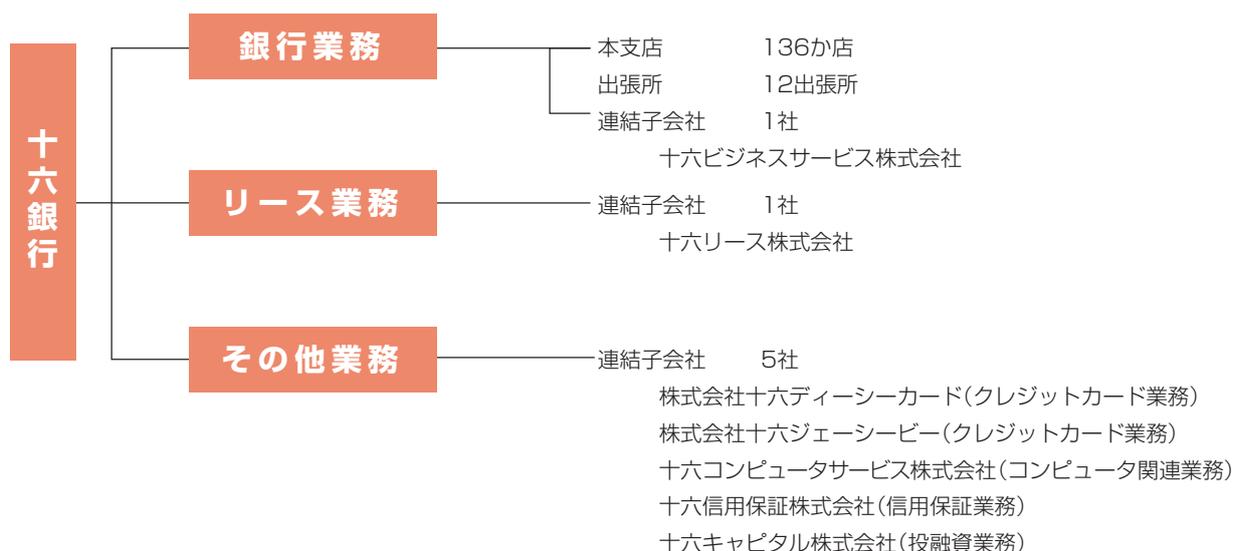
### リース業務

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

### その他業務

その他金融に関連する業務として、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

### 事業系統図



(平成21年9月30日現在)

## セグメント情報

### 事業の種類別セグメント情報

平成20年度中間期

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	46,014	10,642	2,323	58,980	—	58,980
(2) セグメント間の内部経常収益	313	144	469	927	( 927)	—
計	46,327	10,787	2,793	59,908	( 927)	58,980
経常費用	47,005	10,373	2,384	59,763	( 915)	58,847
経常利益(△は経常損失)	△677	413	409	144	( 11)	133

平成21年度中間期

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	42,755	10,572	2,250	55,578	—	55,578
(2) セグメント間の内部経常収益	301	141	489	932	( 932)	—
計	43,057	10,714	2,739	56,511	( 932)	55,578
経常費用	35,593	10,233	2,262	48,089	( 917)	47,172
経常利益	7,463	480	477	8,421	( 15)	8,405

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、その他は、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

### 所在地別セグメント情報

平成20年度中間期

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

平成21年度中間期

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

### 国際業務経常収益

平成20年度中間期

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成21年度中間期

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

ごあいさつ

業績ハイライト

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の状況等について

## 各種指標等

### 主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	74,258	58,980	55,578	141,809	115,684
連結経常利益 (△は連結経常損失)	11,983	133	8,405	20,351	△14,685
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	6,224	△1,549	4,578		
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)				10,313	△9,386
連結純資産額	279,320	225,032	220,482	241,709	201,887
連結総資産額	4,227,258	4,131,710	4,221,548	4,141,588	4,176,115
1株当たり純資産額	718.75円	567.20円	551.73円	614.10円	502.21円
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	17.07円	△4.25円	12.56円		
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)				28.29円	△25.75円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	—円	—円	—円		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額				—円	—円
自己資本比率	6.1%	5.0%	4.7%	5.4%	4.3%
連結自己資本比率 (国内基準)	11.10%	10.54%	10.95%	10.69%	10.06%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,430	8,946	18,535	△74,067	△28,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,656	△142,678	△30,589	71,004	△61,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,633	△1,308	8,700	2,961	△2,602
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	166,521	58,817	97,824	193,853	101,190
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,916人 (774)	3,026人 (860)	3,112人 (884)	2,838人 (777)	2,972人 (838)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「6.1株当たり情報」(15ページ)に記載しております。  
 3. 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載していません。  
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。  
 6. 平成20年度中間期及び平成21年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

### 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
破綻先債権額	10,074	12,391
延滞債権額	83,119	98,654
3ヵ月以上延滞債権額	892	1,693
貸出条件緩和債権額	32,157	8,859
合計	126,243	121,599

## 自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

### 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成20年度中間期末	平成21年度中間期末
基本的項目 (Tier I)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,358	25,357
	利益剰余金	114,563	108,766
	自己株式(△)	1,266	1,285
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,275	1,275
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	18,213	19,324
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	192,432	187,727	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,417	10,334
	一般貸倒引当金	15,569	15,090
	負債性資本調達手段等	48,000	58,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	48,000	58,000
計	73,986	83,425	
うち自己資本への算入額 (B)	73,986	83,425	
控除項目 (注4) (C)	3,671	6,623	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	262,747	264,529	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,284,626	2,211,018
	オフ・バランス取引等項目	54,482	54,499
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,339,108	2,265,517
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	152,057	149,014
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,164	11,921
計 (E) + (F) (H)	2,491,166	2,414,532	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	10.54%	10.95%	
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	7.72%	7.77%	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。